

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月9日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小橋三男

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 毛塚徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 毛塚徹也

【縦覧に供する場所】 水戸支店  
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店  
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店  
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店  
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期累計期間	第73期 第3四半期累計期間	第72期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	9,581 (6,630)	12,331 (8,313)	13,389 (9,023)
純営業収益 (百万円)	9,526	12,274	13,312
経常利益 (百万円)	866	2,931	1,437
四半期(当期)純利益 (百万円)	600	2,273	962
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数 (千株)	75,689	75,689	75,689
純資産額 (百万円)	37,992	40,375	38,026
総資産額 (百万円)	63,999	73,520	62,759
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.45	32.42	13.57
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	2.0	5.0	7.0
自己資本比率 (%)	59.4	54.9	60.6
自己資本規制比率 (%)	690.3	695.6	700.2

回次	第72期 第3四半期会計期間	第73期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利 益金額 (円)	6.99	18.25

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 第73期第3四半期累計期間及び第72期において、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。また、第72期第3四半期累計期間において、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。
- 6 第73期第3四半期累計期間及び第72期において、自己資本比率及び自己資本規制比率の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。また、第72期第3四半期累計期間において、自己資本比率及び自己資本規制比率の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間のわが国経済は、着実な成長軌道に乗る状況となりました。実質国内総生産(GDP)は2017年7 - 9月期まで7四半期連続で成長を果たし、直近の4 - 6月期、7 - 9月期は年率換算で2%を超える好結果となった他、日本銀行の「生活意識に関するアンケート調査(2017年12月調査)」によると現在の景況感D.I.が4回連続で改善し、現在の景気水準も「良い」「どちらかと言えば、良い」の回答が増えるなど、景気の回復基調が鮮明化しました。外需の伸長と円安による企業収益押し上げもあり、日本銀行は4月に景気の基調判断を「緩やかな拡大に転じつつある」とし、約9年ぶりに「拡大」という表現を盛り込みました。また、世界経済においては米国が底堅い成長を維持していることを受けて、連邦準備制度理事会(FRB)は3月、6月、12月と利上げを実施した他、保有資産の縮小を10月から開始し、量的緩和政策を終了させました。欧州や新興国においても改善が見られる状況となり、国際通貨基金(IMF)は2017年10月の世界経済見通しにおいて2017年及び2018年の経済成長見通しを上方修正し、日本やユーロ圏の他、新興市場(アジア・欧州)、ロシアなどが順調な成長を見せると予想しました。

当第3四半期累計期間の国内株式市場は春先と8月から秋口の調整を経て、上昇基調が鮮明となりました。春先はトランプ大統領のドル高牽制発言に加え、米国のシリア攻撃や北朝鮮のミサイル発射実験など地政学リスクが高まり、9月は北朝鮮の水爆実験実施により、リスク回避の円高・株安が再現される格好となりました。しかし、10月に入ると日本企業の業績の成長に対する評価や期待が高まり、日経平均株価は史上最長となる16連騰(10月2日~24日)を記録し、11月9日の取引時間中には1992年1月以来となる23,000円台を回復する場面があるなど、上昇基調が鮮明となりました。最終的に当第3四半期累計期間末の日経平均株価は、平成29年3月末と比べ20.4%高い22,764円94銭で取引を終えました。

このような環境下、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益が123億31百万円(前第3四半期累計期間比 128.7%)と増加し、営業収益より金融費用56百万円(同 103.2%)を控除した純営業収益は、122億74百万円(同 128.8%)と増加しました。また、販売費・一般管理費は96億92百万円(同 107.2%)となり、その結果、営業利益は25億82百万円(同 530.0%)、経常利益は29億31百万円(同 338.4%)となりました。特別利益が3億9百万円(前第3四半期累計期間実績 18百万円)、特別損失が18百万円(同 百万円)、税金費用が9億49百万円(前第3四半期累計期間比 333.5%)となったことから、四半期純利益は22億73百万円(同 378.9%)と増加しました。

主な概況は以下のとおりであります。

#### 受入手数料

当第3四半期累計期間の受入手数料の合計は、83億13百万円(前第3四半期累計期間比125.4%)となりました。

#### (委託手数料)

「委託手数料」は、37億72百万円(同118.4%)となりました。これは、主に株券委託売買金額が6,884億円(同123.7%)と増加したことにより、株式の委託手数料が37億49百万円(同120.0%)となったことによるものです。なお、受益証券の委託手数料は23百万円(同37.6%)となりました。

#### (引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、46百万円(同154.7%)となりました。

#### (募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料)

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、23億54百万円(同143.5%)となりました。これは、日本の中小型株式や豪州の高配当株式、世界のAI関連企業へ投資する投資信託の販売が好調だったことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、ファンドラップ手数料や投資信託の代行手数料の増加等により21億40百万円(同120.6%)となりました。

#### トレーディング損益

当第3四半期累計期間のトレーディング損益は、株券等が米国株式の売買高の増加により29億6百万円(前第3四半期累計期間比410.9%)、債券・為替等は9億13百万円(同43.9%)となり、合計で38億20百万円(同137.0%)となりました。

#### 金融収支

当第3四半期累計期間の金融収益は、信用取引収益の増加等により1億69百万円(前第3四半期累計期間比115.0%)、金融費用は支払利息の増加等により56百万円(同103.2%)で差引収支は1億13百万円(同121.9%)の利益となりました。

#### 販売費・一般管理費

当第3四半期累計期間の販売費・一般管理費は、不動産費が減少する一方、トレーディング損益などが増加したことに伴い賞与等が増加したことから、96億92百万円(前第3四半期累計期間比107.2%)となりました。

#### 特別損益

当第3四半期累計期間の特別利益は、投資有価証券売却益3億9百万円(前第3四半期累計期間実績-百万円)となりました。また、特別損失は、金融商品取引責任準備金繰入れが18百万円(同-百万円)となり、差引2億91百万円の利益(同18百万円の利益)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 流動資産

当第3四半期会計期間の流動資産は、前事業年度に比べ91億29百万円増加し、560億63百万円となりました。これは、繰延税金資産が1億25百万円、トレーディング商品が1億2百万円減少する一方、現金・預金が49億93百万円、預託金が23億4百万円、信用取引資産が9億55百万円、募集等払込金が9億27百万円増加したことなどによるものです。

### 固定資産

当第3四半期会計期間の固定資産は、前事業年度に比べ16億31百万円増加し、174億56百万円となりました。これは、投資有価証券が14億97百万円、有形固定資産が1億39百万円増加したことなどによるものです。

### 流動負債

当第3四半期会計期間の流動負債は、前事業年度に比べ79億20百万円増加し、277億50百万円となりました。これは、信用取引負債が1億54百万円、資産除去債務が21百万円減少する一方、預り金が78億30百万円、未払法人税等が3億87百万円増加したことなどによるものです。

### 固定負債及び特別法上の準備金

当第3四半期会計期間の固定負債及び特別法上の準備金は、前事業年度に比べ4億91百万円増加し、53億94百万円となりました。これは、繰延税金負債が4億18百万円、従業員株式給付引当金が41百万円増加したことなどによるものです。

### 純資産

当第3四半期会計期間の純資産は、前事業年度に比べ23億48百万円増加し、403億75百万円となりました。これは、剰余金の配当で7億8百万円、自己株式の取得で3億59百万円減少する一方、四半期純利益で22億73百万円、その他有価証券評価差額金で11億42百万円増加したことなどによるものです。

## (3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、経営方針等について重要な変更又は新たに定めたものはありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

## (7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の純営業収益は受入手数料、トレーディング損益、金融収支、その他の営業収益からなっております。当第3四半期累計期間のこれらの占める割合は受入手数料67.7%、トレーディング損益31.1%、金融収支0.9%、その他の営業収益0.3%となっております。このことから当社の収益は受入手数料に依存しているといえます。

また受入手数料は、委託手数料、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料からなっており、これらの純営業収益に占める割合は委託手数料30.7%、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料0.4%、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料19.2%、その他の受入手数料17.4%となっております。

委託手数料は株式市場の変動、特に売買代金に多大な影響を受けます。また、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料についても、投資信託の販売額が市場変動の影響を受けております。

一方、費用の大部分を占める販売費・一般管理費については、当社の場合、収入の増減との連動性は低く、正比例的に増減するものではありません。以上のことから当社においては、委託手数料と募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料の増減が経営成績に重要な影響を与えております。

従って、株式市場等の変動に当社の経営成績は重要な影響を受けております。

(9) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金は、主に借入金及び自己資本で賄っております。また、現金・預金については、当第3四半期会計期間で262億86百万円有しており、今後の設備及び有価証券等への投資を考慮しても、十分な流動性を確保していると考えております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	194,600,000
計	194,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,689,033	75,689,033	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	75,689,033	75,689,033		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年12月31日		75,689,033		12,272		4,294

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,067,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,577,200	705,772	
単元未満株式	普通株式 44,633		
発行済株式総数	75,689,033		
総株主の議決権		705,772	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式数533,000株、議決権5,330個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋 2 3 10	5,067,200		5,067,200	6.69
計		5,067,200		5,067,200	6.69

(注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式533,000株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

### 3 【業務の状況】

#### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	委託手数料	3,123		61		3,185
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	27	2			29
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		1	1,638		1,640
	その他の受入手数料	13	0	1,749	10	1,774
	計	3,165	3	3,449	10	6,630
当第3四半期 累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	委託手数料	3,749		23		3,772
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	43	2			46
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	2,353		2,354
	その他の受入手数料	15	0	2,113	10	2,140
	計	3,807	3	4,490	10	8,313

#### (2) トレーディング損益の内訳

区分	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	707		707	2,906		2,906
債券等	1,994	46	1,947	651	7	644
為替等	144	10	133	255	13	269
計	2,845	56	2,789	3,813	6	3,820

(3) 自己資本規制比率

区分		前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
基本的項目(百万円) (A)		33,281	34,842
補完的項目 (百万円)	其他有価証券 評価差額金(評価益)等	4,390	5,532
	金融商品取引責任準備金等	77	95
	計 (B)	4,467	5,628
控除資産(百万円) (C)		4,700	4,886
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		33,047	35,584
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	1,522	1,742
	取引先リスク相当額	300	379
	基礎的リスク相当額	2,897	2,993
	計 (E)	4,719	5,115
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		700.2	695.6

- (注) 1 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。  
前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,718百万円、月末最大額は2,226百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は276百万円、月末最大額は300百万円であります。  
当第3四半期会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,778百万円、月末最大額は1,929百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は342百万円、月末最大額は401百万円であります。
- 2 基本的項目の計算上、控除する自己株式に「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

当第3四半期累計期間及び前第3四半期累計期間における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.12.31)	556,562	54,843	611,406
当第3四半期累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.12.31)	688,402	213,842	902,244

(口) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.12.31)		86,370	86,370
当第3四半期累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.12.31)		32,714	32,714

(八) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.12.31)	11,034		11,034
当第3四半期累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.12.31)	7,349		7,349

(二) その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.12.31)	23		23
当第3四半期累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.12.31)	37		37

証券先物取引等の状況

当第3四半期累計期間及び前第3四半期累計期間における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第3四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.12.31)			467		467
当第3四半期累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.12.31)					

(口) 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第3四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.12.31)					
当第3四半期累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.12.31)					

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当第3四半期累計期間及び前第3四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.12.31)	1,486	1,322					
当第3四半期累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.12.31)	4,604	4,730			110		

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.12.31)	国債							
	地方債	650			357			
	特殊債							
	社債	190			190			
	外国債							
	合計	840			547			
当第3四半期 累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.12.31)	国債							
	地方債	150						
	特殊債							
	社債	740			240			
	外国債							
	合計	890			240			

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.12.31)				266,601			
当第3四半期累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.12.31)				334,543			

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.12.31)	コマーシャル ・ペーパー							
	外国証券							
	その他							
当第3四半期 累計期間 (自 平成29.4.1 至 平成29.12.31)	コマーシャル ・ペーパー							
	外国証券							
	その他							

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年8月10日内閣府令第63号)に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	21,293	26,286
預託金	13,210	15,514
トレーディング商品	466	364
商品有価証券等	1,461	1,363
デリバティブ取引	4	0
約定見返勘定	50	5
信用取引資産	9,376	10,331
信用取引貸付金	9,091	9,826
信用取引借証券担保金	284	504
募集等払込金	1,567	2,494
繰延税金資産	303	177
その他の流動資産	666	888
流動資産計	46,933	56,063
固定資産		
有形固定資産	3,570	3,710
建物	1,815	1,763
その他(純額)	1,755	1,947
無形固定資産	162	163
投資その他の資産	12,092	13,582
投資有価証券	11,273	12,770
長期差入保証金	786	786
その他	50	43
貸倒引当金	17	17
固定資産計	15,825	17,456
資産合計	62,759	73,520



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
信用取引負債	1,414	1,260
信用取引借入金	741	607
信用取引貸証券受入金	673	653
預り金	13,494	21,324
受入保証金	625	680
短期借入金	2,750	2,750
未払法人税等	199	586
賞与引当金	664	330
役員賞与引当金	-	50
資産除去債務	27	5
その他の流動負債	655	762
流動負債計	19,830	27,750
<b>固定負債</b>		
長期未払金	343	343
繰延税金負債	1,663	2,081
退職給付引当金	2,459	2,467
従業員株式給付引当金	-	41
役員株式給付引当金	1	1
資産除去債務	327	333
その他の固定負債	30	30
固定負債計	4,825	5,299
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	77	95
特別法上の準備金計	77	95
負債合計	24,732	33,145
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,272	12,272
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	3,785	3,785
資本剰余金合計	8,080	8,080
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金	15,092	16,657
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	7,844	9,409
利益剰余金合計	15,092	16,657
自己株式	1,808	2,167
株主資本合計	33,636	34,842
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	4,390	5,532
評価・換算差額等合計	4,390	5,532
純資産合計	38,026	40,375
負債・純資産合計	62,759	73,520

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	6,630	8,313
委託手数料	3,185	3,772
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	29	46
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,640	2,354
その他の受入手数料	1,774	2,140
トレーディング損益	1 2,789	1 3,820
金融収益	147	169
その他の営業収益	14	28
営業収益計	9,581	12,331
<b>金融費用</b>	54	56
純営業収益	9,526	12,274
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	894	928
人件費	4,878	5,471
不動産関係費	1,120	1,089
事務費	1,560	1,593
減価償却費	239	231
租税公課	167	195
その他	177	184
販売費・一般管理費計	9,039	9,692
営業利益	487	2,582
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	267	250
雑収入	2 125	2 112
営業外収益計	392	362
<b>営業外費用</b>		
雑損失	3 13	3 13
営業外費用計	13	13
経常利益	866	2,931
<b>特別利益</b>		
金融商品取引責任準備金戻入	18	-
投資有価証券売却益	-	309
特別利益計	18	309
<b>特別損失</b>		
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	18
特別損失計	-	18
税引前四半期純利益	884	3,223
法人税、住民税及び事業税	211	827
法人税等調整額	73	122
法人税等合計	284	949
四半期純利益	600	2,273

## 【注記事項】

(追加情報)

役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)について

### 1. 役員株式給付信託(BBT)

当社は、平成28年6月24日開催の第71回定時株主総会の承認を受けて、取締役(社外取締役を除く、以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

#### (1) 本制度の目的及び概要

取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により四半期貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期会計期間末79百万円、333千株であります。

### 2. 従業員株式給付信託(J-ESOP)

当社は、平成29年2月17日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

#### (1) 本制度の目的及び概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により四半期貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期会計期間末65百万円、199千株であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
(資産)		
株券	0百万円	0百万円
債券	461	363
計	461	363

(四半期損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
株券等		
実現損益	707百万円	2,906百万円
評価損益		
債券等		
実現損益	1,994	651
評価損益	46	7
為替等		
実現損益	144	255
評価損益	10	13
計	2,789	3,820

2 雑収入の内訳

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
受取賃貸料	93百万円	92百万円
団体保険配当金	13	3
その他	17	16
計	125	112

3 雑損失の内訳

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
投資有価証券評価損	5百万円	3百万円
和解金	1	4
その他	6	5
計	13	13

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	239百万円	231百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	497	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	142	2.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日

- (注) 1 平成28年6月24日定時株主総会決議による1株当たり配当額7.0円のうち2.0円は創業95周年記念配当であります。
- 2 平成28年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	355	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	353	5.0	平成29年9月30日	平成29年12月4日

- (注) 1 平成29年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 2 平成29年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円45銭	32円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	600	2,273
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	600	2,273
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,980	70,128

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 前第3四半期累計期間において、普通株式の期中平均株式数の算定上控除する自己株式に、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に係る期中平均株式数141千株を含めております。また、当第3四半期累計期間において、普通株式の期中平均株式数の算定上控除する自己株式に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に係る期中平均株式数533千株を含めております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、平成30年1月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことについて次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

自己株式の処分に伴う株式の希薄化に対する株主の懸念を軽減するため。

- (2) 消却する株式の種類 当社普通株式  
(3) 消却する株式の総数 5,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 6.61%)  
(4) 消却日 平成30年2月20日  
(5) 消却後の発行済株式総数 70,689,033株

## 2 【その他】

第73期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当について、平成29年10月27日開催の取締役会において、平成29年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 353百万円

1株当たりの金額 5円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月4日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月1日

水戸証券株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青 木 裕 晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 尾 大 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている水戸証券株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、水戸証券株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。